

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
日本工学院八王子専門学校		昭和62年3月27日		前野 一夫		〒192-0983 東京都八王子市片倉町1404番地1他 (電話) 042-637-3111																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人片柳学園		昭和31年7月10日		千葉 茂		〒144-8650 東京都大田区西蒲田5丁目23番22号 (電話) 03-3732-1111																			
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																		
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		こども学科 保育士コース			平成31年文部科学大臣 告示号外第15号	-																		
学科の目的	能です。幼稚園教諭・保育士コースは豊岡短期大学通信教育部のカリキュラムで学ぶことにより、卒業と同時に幼稚園教諭二種免許を取得することが可能です。両コースとも学科独自のキャリア実習により、個人の適性に応じたキャリアマッチングを行うとともに、実社会に必要なスキルを高めることを目的とする。																								
認定年月日	平成28年2月19日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																	
2年	昼間	1725		630	735	590		30時間																	
生徒総定員	生徒実員		留学生数 (生徒実員の内数)		専任教員数	兼任教員数		総教員数																	
160人	27人		3人		9人の内数	17人の内数		26人の内数																	
学期制度	■前期：4月1日～10月11日 ■後期：10月12日～3月31日				成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 授業日数の4分の3以上出席し試験を受験する。 S：90点以上 A：80～90点 B：70～79点 C：60～69点 D：59点以下は不合格 P：単位認定																			
長期休み	■学年始：4月1日～ ■夏季：8月10日～8月15日 8月31日～9月7日 ■冬季：12月23日～1月8日 ■学年末：3月18日～3月31日				卒業・進級条件	進級要件 ①各学年の授業日数の4分の3以上出席していること ②所定の授業科目に合格していること ③期日までに学費等の全額を納入していること 卒業要件 ①卒業年次の授業日数の4分の3以上出席していること ②所定の授業科目に合格していること ③期日までに学費等の全額を納入していること																			
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 学生への個別対応は、当日中に担任から電話・Eメール等で連絡することを基本とし、状況に応じて、数日続いた時点で保護者に連絡するなど指導をしている。また学修支援が必要な学生に対し、放課後のフォローアップの授業を活用するなど個別指導をも徹底する。				課外活動	■課外活動の種類 卒業作品展示会、地域の保育園でのボランティア活動、体育祭、学園祭 ■サークル活動：有																			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等 (平成30年度卒業生) 社会福祉法人多摩養育園 社会福祉法人敬愛学園 社会福祉法人長慶福祉会 学校法人宮村学園 日野・多摩幼稚園 学校法人矢口学園 高ヶ坂幼稚園 ■就職指導内容 まずは、学生自身が希望する就職先について調査し、さらに学生本人の適正等を含め、総合的に判断して徹底した指導を行う。 ■卒業生数 17人 ■就職希望者数 17人 ■就職者数 15人 ■就職率 88.2% ■卒業者に占める就職者の割合 88.2% ■その他 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)				主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>②</td> <td>17人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>幼児体育指導員</td> <td>①</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>おもちゃインストラクター</td> <td>①</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他 (民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	保育士	②	17人	17人	幼児体育指導員	①	1人	1人	おもちゃインストラクター	①	4人	4人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																						
保育士	②	17人	17人																						
幼児体育指導員	①	1人	1人																						
おもちゃインストラクター	①	4人	4人																						

中途退学の現状	<p>■中途退学者 1名 ■中退率 3.4%</p> <p>平成31年4月1日時点において、在学者29名（平成31年4月1日入学者を含む） 令和元年3月31日時点において、在学者28名（令和元年3月31日卒業者を含む）</p> <p>■中途退学の主な理由 学校生活への不適合・経済的問題</p>
	<p>■中退防止・中退者支援のための取組 担任と科長による面談の実施及び懇談会・電話等による保護者との情報共有をする。 担任による指導のほか経済面では学費・奨学金相談窓口を設け、学生生活においてカウンセリングルーム等を設け個々の学生に適した指導・助言・相談等を行っている。また、休学者にも復学（転科等）の指導・助言・相談もを行っている。</p>
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有</p> <p>・片柳学園入学金免除制度・若きつくりびと奨学金制度・再入学優遇制度・片柳学園奨学金制度・留学生特別給付制度</p> <p>・ミュージシャン特待生・スポーツ特待生</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 給付対象</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 有</p> <p>特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構、平成25年度(平成26年3月31日) 受審 https://www.neec.ac.jp/education/accreditation/</p>
当該学科のホームページURL (留意事項)	https://www.neec.ac.jp/department/

1. 公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

- ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
- ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
- ③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

- ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
- ②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

幼稚園や保育園、関連企業と連携体制を確保して、幼稚園教諭や保育士に求められる人材の養成を目的とした授業科目内容の見直しを図る。そのため、校内の実習設備や施設等を活用し、派遣された講師によって適宜、指導や評価を受ける体制をとることが可能な企業等を教育機関や保育機関より選定している。現在の保育現場で、どのような保育者を求めているのかを的確に分析し、学校教育においてこれら（漢字練習、昔遊びの勉強、パソコンの基本操作など）を取り入れた指導をしていくことを目標としている。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、校長を委員長とし、学科責任者、学科から委嘱された業界団体及び企業関係者から各3名以上を委員として構成する。

本委員会は、産学連携による学科カリキュラム、本学生に対する講義科目および演習、実習、インターンシップおよび学内または学外研修、進級・卒業審査等に関する事項、自己点検・評価に関する事項、その他、企業・業界団体等が必要とする教育内容について審議する。審議の結果を踏まえ、校長、副校長、学科責任者、教育・学生支援部員で検討し次年度のカリキュラム編成へ反映する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
榊原直哉	社会福祉法人福愛会 藤井保育園	令和2年4月1日～令和3年3月31日（1年）	①
宮崎豊彦	社会福祉法人共栄会 城山保育園	令和2年4月1日～令和3年3月31日（1年）	③
光宗政治	社会福祉法人 打越保育園	令和2年4月1日～令和3年3月31日（1年）	③
竹内 雅代子	麻生学園 南多摩幼稚園	令和2年4月1日～令和3年3月31日（1年）	③
中村 健	八王子市幼稚園協会会長 学校法人八王子中村学園	令和2年4月1日～令和3年3月31日（1年）	③
前野 一夫	日本工学院八王子専門学校 校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日（1年）	
三樹 春幸	日本工学院八王子専門学校 科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日（1年）	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回（3月・9月）

(開催日時（実績）)

第1回 令和1年12月11日 10:30～12:30

第2回 令和2年10月20日 ZOOMにて実施予定

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

現場の保育士の中でよく存在する問題として「手書き」練習の必要性が指摘された。保育実習指導ⅠBで実施する保育実習中でも、保護者との連絡等にも必須なため、「手書きの向上」を目指してほしいという意見から、「ペン字」練習をする授業時間を加えた。現場で欠かせないものとしての手書きの練習を繰り返し、改善や上達できるよう指導にあたる。また、「幼児を対象とした運動指導スキルの向上」を目指してほしいという意見から、保育現場における幼児体育指導についての実践的な授業を設け、運動をしっかりと実践できるスキルを身につけられるよう指導にあたる。さらに、保育現場で求められている新たなスキルなどを身につけさせるため、保育実習の事前指導及び事後指導を徹底的に行う。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

幼稚園教諭・保育士としての実務で必要な基礎知識を身に付け、実習や実務で即戦力となるために、現場となる幼稚園や保育園、幼児体育関連企業からの助言や指導を直接得られることが可能な企業を選択する。企業等との打合せにより、企業等のニーズに沿った実習内容や評価方法を設定し、目標を明確にする。企業等からの派遣講師による実践的な実習・演習を実施後、企業等の派遣講師による評価に基づき、教員が成績評価・単位認定を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

保育の全体的な構造を理解し、保育の内容はもちろん具体的な援助方法等について学ぶ。即戦力の育成を目指すことを念頭におきながら、実際の現場で求められる保育士としての資質・能力に基づく指導・援助を含めた知識とスキルを教授していただく。「保育実習IB」では、保育の目標、子どもの発達、内容に関連づけた保育内容の展開と子どもの育ちについて理解を図る。また、「こどもと体育」では、保育内容を理解させながら、体育の基本的な知識と特に幼児の運動能力向上を目的とした運動指導の実践方法を学ぶ。この他、八王子市私立保育園協会と連携したキャリア実習では、即戦力をもつ保育者養成に取り組んでいる。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習IB	保育所や幼稚園における「保育」の全体的な構造について理解し、乳幼児期の発達過程、園での生活や遊び、保育計画、具体的な援助等について保育の流れを理解することが大切である。保育所保育指針・幼稚園教育要領に基づく保育内容の基本的な理解を深めるとともに、現場で求められる理想の保育者像について学ぶことを目的とする。	社会福祉法人 誠美福祉会 誠美保育園
こどもと体育	こどもの運動遊びは、訓練的にならずこどもたちが能動的に取り組み、多くの体験が出来るような環境を設定することが大切である。多くの運動遊びの指導法を習得し、年齢や環境に応じた指導が出来るとともに、こどもの発育発達に則した運動遊びの指導法の習得を目的とする。	日本幼児体育学会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

講義と実習、演習の精度を高めるため、学科関連企業の協力のもと、企業等連携研修に関する規定における目的に沿い、学科の内容や教員のスキルに合わせた最新の技術力と技能、人間力を修得する。また、学校全体の教員研修を実施することにより、学生指導力の向上を図り、次年度へのカリキュラムや学科運営に反映させる。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

1) 研修名：幼児教育の現状と課題の把握

令和元年11月22日 13:00-16:00

連携企業等：

内容：幼児教育無償化を踏まえた質の向上

2) 研修名：キャリア実習で学生に求められているもの

令和元年12月11日 10:30-12:30

連携企業等：八王子市私立保育園協会

内容：保育士養成校・教員の質の向上について

②指導力の修得・向上のための研修等

1) 研修名：大人も子どもも支え合い育ち合う”今”

令和2年1月25日 09:00-17:30

連携企業等：ONEROOF ALLIANCE

内容：保育所の現状、子どもの主体性を育む保育とは

2) 研修名：より実践力のある保育士養成に向けて：保育士養成課程における新規構成・内容への対応

令和2年1月25日 10:30-16:00

連携企業等：全国保育士養成協議会関東ブロックセミナー

内容：「乳児保育」「社会的養護」「子育て支援」「実習指導」の事例報告及び部会ごとの情報交換会

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

1) 研修名：保育者に求められる資質能力とは

令和2年11月(案)

連携企業等：八王子市私立保育園協会

内容：保育現場で働く保育者にも感染症教育は必要なのか

2) 研修名：保育現場が求める人材と養成校との連携

令和2年12月(案)

連携企業等：東京児童協会江東区白河かもめ保育園(原麻美子)

内容：保育現場と養成校の教育連携の諸問題について

②指導力の修得・向上のための研修等

1) 研修名：保育士の指導能力向上について

令和2年11月～12月(案)

連携企業等：八王子市私立保育園協会

内容：AI時代を生きるための保育士に求められる資質・能力とは

2) 研修名：幼稚園で求められる人材と養成校との連携について

令和3年12月～3月(案)

連携企業等：麻生学園 南多摩幼稚園(竹内雅代子)

内容：教育のデジタル化と幼稚園の教育現場で求めている人材について

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに沿っておこなうことを基本とし、自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、客観性や透明性を高める。

学校関係者評価委員会として卒業生や地域住民、高等学校教諭、専攻分野の関係団体の関係者等で学校関係者評価委員会を設置し、当該専攻分野における関係団体においては、実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動の改善の参考とし学校全体の専門性や指導力向上を図る。また、学校関係者への理解促進や連携協力により学校評価による改善策などを通じ、学校運営の改善の参考とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1)理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	(2)運営方針(3)事業計画(4)運営組織(5)人事・給与制度(6)意思決定システム(7)情報システム
(3) 教育活動	(8)目標の設定(9)教育方法・評価等(10)成績評価・単位認定等(11)資格・免許取得の指導体制(12)教員・教員組織
(4) 学修成果	(13)就職率(14)資格・免許の取得率(15)卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	(16)就職等進路(17)中途退学への対応(18)学生相談(19)学生生活(20)保護者との連携(21)卒業生・社会人
(6) 教育環境	(22)施設・設備等(23)学外実習・インターンシップ等(24)防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	(25)学生募集活動(26)入学選考(27)学納金
(8) 財務	(28)財務基盤(29)予算・収支計画(30)監査(31)財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	(32)関連法令、設置基準等の遵守(33)個人情報保護(34)学校評価(35)教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	(36)社会貢献・地域貢献(37)ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

Society 5.0を踏まえた教育が必要との意見から、専門分野だけでなくインターネットなどのIT技術を中心に修得できるような学科・カレッジを超えたラボレーションを強化するとともに、コミュニケーションやビジネススキル向上、部分で積極的に勉強するようなアクティブラーニングの環境を整えるため、地域連携事業を積極的に推進する。

コロナ禍でのオンライン授業などに対応するため、利用しやすいIT環境の整備を早急に進めていく。また、対面授業においても専門家からの意見を参考に、感染防止対策に万全を尽くしていく。

教員もコロナ禍における授業体制に対応するスキル向上のため、今年度も引き続き教員の就労環境の改善をはかりながら、自発的な能力開発及び向上を目的とした「学校法人片柳学園職員自己啓発支援制度」を積極的に活用できるよう教員の研修体制を整えていく。

募集活動においては、オンライン面談など将来を見据えた対策も早期に計画する。また、経済的な問題を抱えている学生へは、高等教育の新制度を周知しながら修学継続できるような支援策を計画していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
森 健介	順天堂大学 非常勤講師 (元白梅学園高等学校副校長)	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	学校関連
金子 英明	日本工学院八王子専門学校 校友会会長 (セントラルエンジニアリング株式会社 グループ マネージャー)	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	卒業生 / IT企業等委員
細谷 幸男	八王子商工会議所 事務局長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	地域関連
三井 隆裕	株式会社NVC(ヌーベルバーグカンパニー) 代表取締役	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	クリエイターズ 企業等委員
今泉 裕人	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 事務局長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	ミュージック 企業等委員
才丸 大介	株式会社カオルデザイン 執行役員 企画戦略室 室長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	デザイン 企業等委員
鈴木 浩之	株式会社田中建設 取締役 建築部長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	テクノロジー 企業等委員
池田 つぐみ	NPO法人日本ストレッチング協会 理事	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	スポーツ 企業等委員
石川 仁嗣	医療法人社団 健心会 みなみ野循環器病院 事務長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	医療 企業等委員
宮崎 豊彦	八王子市私立保育園協会 会長 城山保育園 園長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	医療・保育 団体等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 ()) 令和2年9月30日

URL : <https://www.neec.ac.jp/announcement/28523/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育目標や教育活動の計画、実績等について、企業や学生とその保護者に対し、必要な情報を提供して十分な説明を行うことにより、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、企業と教職員と学生や保護者との共通理解が深まり、学校が抱える課題・問題等に関する事項についても信頼関係を強めることにつながる。

また、私立学校の定めに基づき「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」「事業報告書」「監事による監査報告」の情報公開を実施している。公開に関する事務は、法人経理部において取扱い、「学校法人片柳学園 財務情報に関する書類閲覧内規」に基づいた運用を実施している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の現況、教育理念・目的・育成人材像、事業計画
(2) 各学科等の教育	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿
(3) 教職員	教員・教員組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路、学外実習・インターンシップ等
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備等
(6) 学生の生活支援	中途退学への対応、学生相談
(7) 学生納付金・修学支援	学生生活、学納金
(8) 学校の財務	財務基盤、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	学校評価、令和元年度の項目別の自己評価表
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL : <https://www.neec.ac.jp/announcement/28523/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程こども学科/保育士コース) 2020年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			情報リテラシーと処理技術A	現在の情報化社会において不可欠な知識である、コンピュータの基本的な仕組み、情報ネットワークの基礎、情報セキュリティの課題を理解する。 習得した知識を実社会での業務や社会生活に効果的かつ安全に活用できるスキルの習得をめざす。	1・前	15	1		○		○				
○			情報リテラシーと処理技術B	文書作成ソフト (MicrosoftWord2016) 、表計算ソフト (MicrosoftExcel2016) の基本的な使い方を学び、様々なビジネス文書を効率的に作成できるスキルを習得する。実社会での業務において文書を作成する際に、適切なソフトウェアを自ら選択し効率的に文書を作成するスキルを習得する。	1・前	15	1		○		○				
		○	憲法	日本国憲法の基本的な内容について解説する。具体的には、憲法は何のためにあるのか、憲法と他の法律との違いは何なのかについて解説し、人権規定の内容について判例などを紹介しながら解説する。また、統治について、司法、立法、行政の関係や憲法訴訟について解説する。	1・前	30	2		○		○				
		○	ビジネススキル	実習および就職活動を見据えつつ、実習・就職後も現場で困ることのないよう、一般常識としてのマナーやスキルを学び、実践レベルで身につける。	1・後	30	2		○		○				
○			英語コミュニケーション	「ことば」を学ぶことに対し柔軟な気持ちで臨むことで、英語に対する苦手意識を克服し、実際の現場で生きた英語でコミュニケーションをとれることを目指す。話せる、伝えることへの喜びを体得し英語を使える分野を広げる。	1・前	30	2		○		○				
○			健康科学	生活環境が健康に及ぼす影響を学び、自分自身の健康づくり及び幼児から高齢者までの健康づくりの基本的な方法について学ぶ。	1・前	15	1		○		○				
○			スポーツ (実技)	スポーツの楽しさを味わいながら仲間と身体活動を行う中で、自己の体力健康の保持増進を図る。	1・前	30	1			○	○				
○			保育原理	現代の子どもを取り巻く状況は日々複雑化中で、保育者はその状況に沿いつつ信念を持って保育を行わなければならない。幼稚園教育要領・保育所保育指針並びに幼保連携型認定こども園教育・保育要領や配布資料をもとに、現行の保育制度について理解し、保育の理念・保育思想の歴史的変遷・保育内容や方法についての基本的な知識を身につける。また、具体的な事例を用いて、現在の保育における課題とその解決方法を考察する。	1・前	30	2		○		○				
○			教育原理	教育の意義や目的をはじめ、教育制度などの教育学の基礎知識について学習する。教育の現状および教育をめぐる諸問題について取り上げて検討するとともに教育実践の取り組みについても学習する。	1・前	30	2		○		○				

○		保育内容総論	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領における保育の基本と構造を理解し、保育内容5領域を総合的に捉え、子どもの発達に即した保育の展開を理解する。あわせて、子ども理解を深め、保育力を高める観察と記録・保育計画・省察など保育者として必要な知識と技術を習得していく。保育・福祉の専門的な知識・技能を習得し、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を身につける。	1・前	15	1				○	○	○						
○		こどもの指導法「人間関係」	遊びや活動を体験する中で、友達や保育者、保護者など子どもを取り巻く様々な人々との人間関係の発達について考える。また、近年の社会的背景を踏まえたうえで、子どもの「人間関係」の育成における園や施設の役割を理解する。さらに、保育における指導計画の意義を理解し、自ら立案した計画をもとに模擬保育を通して実践する。	1・前	15	1				○	○	○						
○		こどもの指導法「言葉」	人間は言葉を使用することにより、意志や感情を伝え合うことが可能となり、高度な思考や文学作品を味わうこともできる。子どもの誕生から就学までの言葉の発達過程を学び、それぞれの発達段階に合った児童文化財について検討する。わらべうた、赤ちゃん絵本、物語絵本、幼年童話等への理解を深め、子どもの豊かな言語表現活動に繋がる保育者としての言葉の在り方や姿勢を養い、保育の現場で活用できる保育実技を習得する。	1・後	15	1				○	○							○
○		こどもの指導法「リズム表現」	保育内容を理解し、音楽的・身体的・言語的表現領域から総合的に表現力を引き出し、子どもの指導援助者としての指導法を身につける。	1・前	15	1				○	○	○						
○		こどもの指導法「造形表現」	幼児にとっての造形表現の大切さや、発達過程における表現、指導援助の方法などを学ぶ。	1・後	15	1				○	○	○						
○		こどもと造形	形や色などの造形の基本を学習します。用具、材料、技法に関する基礎知識や、幼児の造形指導に必要な造形遊びについて学習する。	1・前	15	1				○	○	○						
○		表現とこどもの運動	子どもたちが自分の思いや考えを他者に伝えられるようになるため、保育者は様々な方法で表現ができる環境設定をしなければならない。年齢や環境に応じた動きや運動遊びを習得するとともに、子ども同士がどう工夫し、表現し、仲間とよりよいかかわっていくことができるのかを、発達段階に沿って展開させることを学ぶ。また、子どもたちが楽しく表現運動することができる安全性について理解を深める。	1・前	15	1				○	○							○
○		乳幼児保育Ⅰ	乳児保育の現状と課題を理解し3歳未満児の発達と保育について学ぶ。映像や事例を活用し、グループワークなどを通して理解を深めていく。乳児の発達を考える上で、年齢にふさわしい玩具づくりも行っていく。授業に主体的に参加するなかで、自分のあるべき保育者像を自分自身の言葉で語り、子どもの健やかな発達の援助ができるようになることを目指す。	1・後	30	2	○				○	○	○					

○		障害児保育	「社会福祉論」「子ども家庭福祉」を踏まえ、障害児とその家庭がどのようなニーズを持ち、どう支援していけば良いのかを学ぶ。まず障害児保育を支える基本理念を理解し、障害のある子どもたちのニーズを知る。「障害」は誰にとっても無縁ではない。傷害は他人事ではないと認識し、保育士として何ができるのか、それぞれが自分のことにひきつけて検討する。	1 ・ 後	30	2		○	○	○								
○		保育実習ⅠB	保育士資格取得のための必修科目である。実習を通して、保育所を中心とした福祉施設の役割や機能を理解し、保育士の業務内容や職業倫理について具体的に学び、身につける。保育現場での実際の保育体験を通して、子どもとのかかわりを学び、実践から振り返りを行い、改善する力をつけていく。主には保育現場に入りながら、保育者と一緒に子どもと関わりその一日を省察できる力を身につける。	1 ・ 後	80	2			○	○	○							○
○		保育実習指導ⅠB	保育所実習の事前・事後学習として行われるものである。保育実習指導を通して実習を円滑に進めていくための知識・技術を習得するとともに、自分の実習課題・行うべき実習内容を明確化し、実習に臨む準備を行う。保育所実習までに、必要と考えられる知識、技術、心構えを身につけるとともに、日誌の記入を中心とした実習の初歩的な実践能力を身につける。	1 ・ 後	15	1		○	○	○								
	○	教育心理学A	教育心理学における発達と学習の領域を中心に「教えること」「育てること」に関する心理学的な考え方を学ぶ。「発達」では幼児期までの発達の特徴や遊びを通じた変化について「学習」では動物実験を基礎とした学習理論や、実際の教育現場での指導・評価について解説する。	1 ・ 前	15	1	○		○									○
	○	教育心理学B	教育心理学における発達と学習の領域を中心に「教えること」「育てること」に関する心理学的な考え方を学ぶ。「発達」では幼児期までの発達の特徴や遊びを通じた変化について「学習」では動物実験を基礎とした学習理論や、実際の教育現場での指導・評価について解説する。	1 ・ 前	15	1	○		○									○
	○	ピアノ表現1	ピアノ演習を中心に、音楽の基礎を学びます。保育現場で使われる曲をピアノレベル別を選択し、実用可能レベルに上げることが目標とする。	1 ・ 前	30	2		○	○	○								
	○	ピアノ表現2	ピアノ表現1と同等に、保育現場で必要な曲を中心に習得する。楽譜通りに弾くこと以外にコードで弾きこなすテクニックを身につけることを目的に、レベル別に曲を選択しながら弾き歌いを行う。	1 ・ 後	30	2		○	○	○								
	○	人間関係論	保育所保育指針を参考に領域「人間関係」について基本的な理解を深める。子どもを取り巻く社会的背景を理解したうえで、「乳児期の人間関係」、「1歳以上3歳未満児の人間関係」、「3歳以上児の人間関係」、「自己理解・他者理解」の大きく4つにわけ事例やワークを通して、実際の場面をイメージしながら学べるよう進めていく。保育者として様々な人間関係において良好な関係が築いていけるように基礎を学んでいく。	1 ・ 前	15	1	○		○	○								

		○ キャリア実習 B	保育実習後に自己の特性や能力に応じたキャリアマッチングを行うため、保育所において20日間（10日間の実習を2回実施）のキャリア実習を行う。	2・前	180					○	○	○						
		○ 音楽総合演習	保育内容に沿って、こどもの音楽表現活動を援助し、こどもの成長過程における豊かな人格形成（情緒・表現・鑑賞等）を育成することをテーマに学習します。合わせて指導法を学びます。	2・後	15	1				○	○	○						
		○ 造形総合演習	1年次に履修した造形の基礎的な科目を踏まえて、より実践的な演習を学ぶ。様々な技法の中から、将来保育者として現場に出たときに、作品展などに役に立つ2つの技法を習得する。制作するだけでなく、技法、環境構成、用具、素材、準備するものなどを学び、記録してレポートにまとめる。 作品展などに応用できる造形技法及び、指導法を習得する。	2・後	15	1				○	○	○						
		○ スポーツ総合演習	保育所や施設などの現場で活躍できる、様々なスポーツについての基礎的な知識、実施方法や注意点などについて学ぶ。	2・後	15	1				○	○	○						
		○ 調理総合演習	幼児期は食生活習慣の基礎が形作られる時期であり、子どもの食生活は親や園生活の支援する保育士の作り出す食環境が強い影響を与える。幼児期における適切な食生活を理解し、食教育実践の基礎作りを目指す。保育所で実際に提供される幼児食を中心に調理を行っていき、食育について考えていく。	2・後	15	1				○	○	○						
		○ インターンシップ	8月中に3日間のインターンシップに参加する（1日終了型の場合は、それぞれ別々に3回実施する）。講演の聴講、イベント説明会、イベント見学だけでなく、就業体験・職場体験、イベント体験などを伴う内容とする。実習先は、企業、官公庁、美術館・博物館、公共ホール等の公的機関の他、保育・福祉分野等の活動を推進する非営利団体とする。	2・前	30	1					○	○	○					
		○ 夏期校外実習 2	総合的な自然体験である「キャンプ」の指導者として、キャンプの楽しさを多くの人へ伝えられるようにキャンプの基礎を学習する。	2・前	30	1					○	○	○					
		○ 冬季校外実習 2	レベルに応じたスキーマの基本技能を理解する。レベル別バッチ検定を実施する。	2・後	30	1					○	○	○					
		○ 卒業発表	2年間の集大成として、学んできた「実習内容」を、各分野に分かれて集中的に磨き上げ発表することで、保育者としての自覚と自信を身につけます。	2・後	30	2				○	○	○						
合計				74 科目		1985単位時間（103単位）												

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業時に必修科目1305時間(76単位)および選択科目420時間(20単位)以上取得し、合計1725時間(96単位)以上取得すること。	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。